

第90回 電気用品調査委員会 議事要録(案)

1. 開催日時：平成26年7月2日(水) 13:30～16:20
2. 開催場所：(一社)日本電気協会 4階 会議室
3. 出席者：(順不同, 敬称略)

＜委員(委員代理出席者含む)＞ 39名

大崎委員長 [東京大学]	藤田副委員長 [電気安全全国連絡委員会]
藤倉山田副委員長代理 [(一財)電気安全環境研究所]	佐野幹事 [(一財)電子情報技術産業協会]
後藤近藤幹事代理 [(一財)日本品質保証機構]	澁江幹事 [(一社)日本配線システム工業会]
稲葉幹事 [熔接鋼管協会]	(藤倉委員 [(一財)電気安全環境研究所])
飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟]	鳥井委員 [(独)科学技術振興機構]
安部委員 [電気保安協会全国連絡会]	早田委員 [電気事業連合会]
高坂委員 [(一社)日本電線工業会]	辻田委員 [日本電熱機工業協同組合]
橋爪委員 [塩化ビニル管・継手協会]	泥委員 [(一社)日本照明工業会]
長内委員 [日本ヒューズ工業組合]	笠原委員 [(一社)日本自動販売機工業会]
佐藤委員 [(一社)日本写真映像用品工業会]	土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会]
水野委員 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]	岡田委員 [(一社)日本冷凍空調工業会]
野田委員 [全日本電気工事業工業組合連合会]	丹沢委員 [全国金属製電線管附属品工業組合]
坂本委員 [(一社)インターホン工業会]	福島委員 [(一社)日本厨房工業会]
與野委員 [(株)UL Japan]	終平委員 [テュフ・ラインランド・ジャパン(株)]
酒井委員 [(一社)電気学会]	佐竹委員 [(一社)VCCI協会]
阿部委員 [テュフズードジャパン(株)]	吉岡委員 [(一社)日本電気協会]
中尾西村委員代理 [(一社)日本電設工業協会]	内藤湯原委員代理 [(一社)日本縫製機械工業会]
鈴木水野委員代理 [日本プラスチック工業連盟]	山下井上委員代理 [(一財)電気安全環境研究所]
綾戸池場委員代理 [合成樹脂製可とう電線管工業会]	中根淡路谷委員代理 [(一社)電池工業会]
平田深谷委員代理 [(一社)電線総合技術センター]	

＜委任状提出委員＞ 8名

本松副委員長 [(一社)日本電機工業会]	北村委員 [(独)産業技術総合研究所]
伊藤委員 [(一財)日本消費者協会]	上山委員 [(一社)日本アミューズメントマシン協会]
和田委員 [(一社)日本電機制御機器工業会]	山本委員 [日本暖房機器工業会]
山口委員 [(一社)日本玩具協会]	泉委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター]

＜参加＞ 17名

遠藤課長補佐 [経済産業省 製品安全課]	佐々木係長 [経済産業省 製品安全課]
山崎専門職 [経済産業省 製品安全課]	村上部長 [東京消防庁 予防部]
長崎 [(一社)日本照明工業会]	鈴木 [(一社)日本照明工業会]
齋藤 [(一社)電気設備学会]	山根 [(一社)日本溶接協会]
谷部 [(一社)日本電機工業会]	井上 [(一社)日本電機工業会]
金子 [(一社)日本電機工業会]	住谷 [(一財)電気安全環境研究所]
長田 [(一社)日本配線システム工業会]	大野 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会]
名古屋 [認証制度共同事務局]	石倉小田課長代理 [(独)製品評価技術基盤機構]
島村 [(一社)日本電気計測器工業会]	

＜事務局＞ 3名

荒川, 古川, 吉田 [(一社)日本電気協会]

4. 配付資料

- ・第 89 回 電気用品調査委員会 議事要録(案)
- ・資料 No.1 平成25年度電気用品調査委員会事業報告(案)
- ・資料 No.2 平成25年度決算(案)
- ・資料 No.3 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書の提出について(抜粋)
＜第 89 回電気用品調査委員会＞
- ・資料 No.4-1 電気用品の技術上の基準を定める省令に関する要望書について(経済産業省)
- ・資料 No.4-2 電気用品の技術上の基準を定める省令に関する要望書の提出について(抜粋)
＜第 85 回電気用品調査委員会＞
- ・資料 No.5 固定配線用の点滅器及び調光器の遠隔操作機構に関する試験方法(案)
- ・資料 No.6-1 平成 26 年度 別表第十二採用 JIS / J 規格等 審議計画(案)
- ・資料 No.6-2 別表第十二への採用を検討する JIS 一覧(小委員会承認後)
- ・資料 No.6-3 別表第十二への採用を検討する JIS 一覧(JIS 発行後)
- ・資料 No.6-4 別表第十二に提案する規格の概要 (アーク溶接機 JIS C 9300-11)
- ・資料 No.6-5 別表第十二に提案する規格の概要 (アーク溶接機 JIS C 9300-12)
- ・資料 No.6-6 別表第十二に提案する規格の概要 (アーク溶接機 JIS C 9300-13)
- ・資料 No.6-7 別表第十二に提案する規格の概要 (ヒューズ JIS C 8352)
- ・資料 No.6-8 別表第十二に提案する規格の概要 (ヒューズ JIS C 8314)
- ・資料 No.6-9 別表第十二に提案する規格の概要 (ヒューズ JIS C 6575-1)
- ・資料 No.6-10 別表第十二に提案する規格の概要 (ヒューズ JIS C 6575-2)
- ・資料 No.6-11 別表第十二に提案する規格の概要 (照明器具 JIS C 8105-2-14)
- ・資料 No.6-12 別表第十二に提案する規格の概要 (ヒューズ JIS C 6691)
- ・資料 No.6-13 別表第十二に提案する規格の概要 (ソケット JIS C 8122)
- ・資料 No.7-1 第 34 小委員会審議結果報告書(光源デバイス・照明器具関係) (一社)日本照明工業会
- ・資料 No.7-2 第 26 小委員会 審議結果報告書 (一社)日本溶接協会
- ・資料 No.7-3 第 23-2 小委員会審議結果報告書 (一社)電気設備学会
- ・資料 No.7-4 第 7,20,55 小委員会審議結果報告書 (一社)日本電線工業会
- ・資料 No.7-5 第 21 小委員会審議結果報告書 (一社)電池工業会
- ・資料 No.7-6 第 31, 第 32-2, 第 96, 121・23E 小委員会審議結果報告書 (一社)日本電機工業会 技術部
- ・資料 No.7-7 第 59/61/116,72 小委員会審議結果報告書 (一社)日本電機工業会 家電部
- ・資料 No.7-8 第 23-1 小委員会審議結果報告書 (一社)日本配線システム工業会
- ・資料 No.7-9 第 108 小委員会審議結果報告書 (一社)ビジネス機械・情報システム産業協会
- ・資料 No.7-10 第 1,3,25 小委員会審議結果報告書 (一財)日本規格協会
- ・資料 No.7-11 第 37-2,51 小委員会審議結果報告書 (一社)電子情報技術産業協会
- ・資料 No.7-12 第 2,15,22,77,85,112 小委員会審議結果報告書 (一社)電気学会
- ・資料 No.7-13 第 89,101,104 小委員会審議結果報告書 (一財)日本電子部品信頼性センター
- ・資料 No.8 電気用品の技術基準の解説への記載改定の希望募集

5. 議事概要

議事概要を以下の(1)～(13)に示す。

(1) 委員交代及び委員退任並びに委員会の成立に関する報告について

a. 事務局より、以下に示す委員の交代について報告を行った。

- ・「一般社団法人 日本電機工業会」の委員について、秋田氏から本松氏に交代された。
- ・「一般社団法人 電子情報技術産業協会」の委員について、中尾氏から佐野氏に交代された。
- ・「一般財団法人 電気安全環境研究所」の委員について、住谷氏から藤倉氏に交代された。
- ・「一般社団法人 日本電線工業会」の委員について、原田氏から高坂氏に交代された。
- ・「一般社団法人 日本電設工業協会」の委員について、藤田氏から西村氏に交代された。
- ・「一般社団法人 日本冷凍空調工業会」の委員について、岸本氏から岡田氏に交代された。
- ・「合成樹脂製可とう電線管工業会」の委員について、早川氏から池場氏に交代された。

b. 事務局より、第90回電気用品調査委員会が成立している旨の報告を行った。

＊第90回電気用品調査委員会の出席委員数については、総数47名に対し、代理出席9名を含め、計38名である。欠席者9名については9名全員が議決を委員長に委任しており、合計47名の出席及び委任がある。以上により、規約第4条にある全委員数の2/3(33名)以上の出席を充足しており、本委員会は成立している。

(2) 大崎委員長の挨拶

- ・大崎委員長挨拶の後、議事に入った。

(3) 新委員及び東京消防庁の挨拶

- ・今回、初めて出席された(独)科学技術振興機構 鳥井委員から挨拶があり、引続き、東京消防庁 村上予防部長から、挨拶があった。村上予防部長からは、東京消防庁として電気火災の防止に努めており、電気用品調査委員会の活動に期待しているとの話があった。

(4) 前回議事要録(案)確認 <事務局>

- ・『第89回電気用品調査委員会 議事要録(案)』について、事務局から事前に配付したものに対しコメント等はなかった旨を報告し、本議事要録案は承認された。

(5) 平成25年度電気用品調査委員会事業報告(案)について <事務局>

- ・事務局より、資料 No.1に基づき、説明を行い、記載を一部修正することで、本件は承認された。

質疑応答の概要を示す。【Q：質問，C：コメント，A：回答】

Q1；1頁目の概要において、「昨年度」は平成25年度と読み取れる可能性があるため、平成24年度と記載してはどうか？

A1；拝承。「平成24年度」に修正する。

(6) 平成25年度決算(案)について <事務局>

- ・事務局より、資料 No.2に基づき、説明を行い、意見・質問等はなく承認された。

(7) 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書の提出について <事務局>

- ・事務局より、資料 No.3に基づき、第89回委員会で承認された、「遠隔操作に対する技術基準の解釈

の追加要望（解釈別表第四）」について、要望書を経済産業省に提出した旨の報告を行った。意見・質問等は特になかった。

(8) プリント基板の難燃化に関する解釈の改正要望について <事務局>

- ・資料No.4-1, 4-2に基づき、第85回委員会で承認された、「プリント基板の難燃化（別表第八以外）」に関する技術基準の改正要望書について、製安課から5月28日付で差し戻しがあったことを事務局から報告した。また、「プリント基板の難燃化（別表第八部分）」と合わせて、解釈検討第1部会で再検討する旨、事務局から提案した。意見・質問等は特になかった。

(9) 固定配線用の点滅器及び調光器の遠隔操作機構に関する試験方法（案）について

<解釈検討第1部会長（一財）電気安全環境研究所 住谷氏>

- ・住谷部会長より、資料No.5に基づき、「固定配線用の点滅器及び調光器の遠隔操作機構に関する試験方法（案）」の説明が行われた。これは、平成26年3月、国に別表第四の配線器具に係わる解釈の改正要望を提出しており、配線器具の遠隔操作に関する試験方法が明確でないこと及び調光器は解釈上別表第八に区分される機器であるが、安全評価上、点滅器と同様に接続する機器のリスク評価が必要なことから、解釈検討第1部会傘下のタスクフォースでこれらの機器の試験方法の検討を行い、試験方法（案）として纏めたものである。説明後、以下の質疑応答が行われ、本件は承認された。また、解釈改正後、解説として電気用品調査委員会から公表することになった。

質疑応答の概要を示す。【Q：質問，C：コメント，A：回答】

Q1；5頁目のc.において、24時間換気の換気扇においては、ON・OFF以外にも、強・弱の風量調整が可能な機種もあり、その場合どのように考えたらよいのか？

A1；24時間換気の換気扇において、遠隔操作で電源をOFFにすると、24時間換気が出来なくなるため、遠隔操作不可としている。強・弱の風量調整については、弱にしても、建築基準法の要求を満足しているものと考えている。

C1；調光器が、解釈別表第八に分類されている経緯は何か？

C2；過去の経緯は不明であるが、調光器は、適用範囲に「開閉機能を有するものに限る」との記載があり、開閉機能を有さない調光器があるものと考えられる。開閉機構を有さないものは点滅器と言い難いため、別表第四には規定されなかったのではないかと考えられる。

Q2；ウェアラブルリモコンのような機器は、今回の試験方法の対象として考えているのか？

A2；対象となる機器が別表第四によって規定される電気用品であれば、今回の試験方法の対象となるが、別表第八によって規定される電気用品は今回の試験方法は対象外となる。

Q3；8頁目の図1において、中継コントローラー（電池式）とあるが、電池式と限定する必要はあるのか？

A3；コントローラーとスマートフォンのイメージを解り易くしたものであり、特に電池式に限定する必要はないため、「電池式」の記述を削除する。

(10) 解釈検討第2部会 別表第十二への採用を検討するJISについて

<解釈検討第2部会長（一財）電気安全環境研究所 住谷氏>

- ・住谷部会長より、資料No.6-1～6-3に基づき、電気用品の省令に適合する整合規格として解釈別表第十二に採用を希望するJISの概要について説明がなされた。その後、各小委員会事務局から表1及び表2に示した規格について説明がなされた。審議の結果、提案は承認され、今後、整合規格としての

採用を国へ提案することとした。

なお、今回、国へ提案する JIS 発行後の 5 規格全てについては、第 86 回電気用品調査委員会で承認されたが、省令改正のため改正要望の提出が見送られた規格であり、今回、省令との整合性確認を追加したため、再審議をお願いするものである。

表 1 別表第十二への採用を要望する JIS 一覧（小委員会承認後）

タイトル	規格番号
アーク溶接装置－第 11 部：溶接棒ホルダ	JIS C 9300-11
アーク溶接装置－第 12 部：溶接ケーブルジョイント	JIS C 9300-12
アーク溶接装置－第 13 部：溶接クランプ	JIS C 9300-13
配線用ヒューズ通則	JIS C 8352
配線用筒形ヒューズ	JIS C 8314

表 2 別表第十二への採用を要望する JIS 一覧（JIS 発行後）

タイトル	規格番号
ミニチュアヒューズ－第 1 部：ミニチュアヒューズに関する用語及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1 2009+追補 1 2013
ミニチュアヒューズ－第 2 部：管形ヒューズリンク安全性要求事項通則	JIS C 6575-2 2005+追補 1 2013
照明器具－第 2-14 部：管形冷陰極放電ランプ（ネオン管を含む）用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-14 2013
温度ヒューズ－要求事項及び適用の指針	JIS C 6691 2010+追補 1 2013
差込みランプソケット	JIS C 8122 2012

質疑応答の概要を以下に示す。

質疑応答概要 【Q：質問，C：コメント，A：回答】

- Q 1；資料No.6-4～6-6 において、ヨーロッパに製品を輸出する場合において、タイプ J に従った製品では輸出できないという理解でよいか？
- A 1；そのとおりである。タイプ J は国内の従来の規格で作っているものであり、ヨーロッパに輸出する場合は、IEC 規格に対応する必要がある。
- Q 2；低圧ヒューズの体系について説明があったが、この方針はどこで示されたのか？
- A 2；一般財団法人日本規格協会が国からの委託事業で実施した「性能規定化WG」の報告書で、方針が示されたものであり、その報告書に基づき、今後 JIS を制・改定していくこととなる。
- Q 3；昨今、耐震ブレーカのような新しいタイプの機種が開発され、市場に出回りつつあると聞いているが、今回、説明のあったヒューズとの関係はどのようになっているのか？
- A 3；遮断器は、ヒューズとは別な機器となっており、開閉するものである。ヒューズは、機器の中にヒューズリンクがあり、過大な電流が流れた時、回路を保護するものであるため、性質が異なる。
- Q 4；資料No.6-10 参考資料において、英文と和文で内容が異なっているが何故か？
- A 4；IEC 規格の追補の内容は、part1(JIS C 6575-1)の試験方法の内容が入っていないため、解り難いものとなっていた。今回、JIS を改定するにあたり、part 1 の内容を見なくても試験内容が理解

できるよう、必要箇所を追記したため、IEC規格の本文と内容が異なっている。

(1 1) 各小委員会からの報告及び質疑応答

・資料No.7-1～7-13に基づき、各小委員会から報告頂いた。

質疑応答の概要を示す。【Q：質問，C：コメント，A：回答】

- a. 第34小委員会審議結果報告書（光源デバイス・照明器具関係）＜（一社）日本照明工業会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- b. 第26小委員会審議結果報告書＜（一社）日本溶接協会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- c. 第23-2小委員会審議結果報告書＜（一社）電気設備学会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- d. 第7, 20, 55小委員会審議結果報告書＜（一社）日本電線工業会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- e. 第21小委員会審議結果報告書＜（一社）電池工業会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- f. 第31, 第32-2, 第96, 121・23E小委員会審議結果報告書＜（一社）日本電機工業会 技術部＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- g. 第59/61/116, 72小委員会審議結果報告書＜（一社）日本電機工業会 家電部＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- h. 第23-1小委員会審議結果報告書＜（一社）日本配線システム工業会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- i. 第108小委員会審議結果報告書＜（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会＞
・報告に対する意見，質問等はなかった。
- j. 第1, 3, 25小委員会審議結果報告書＜（一財）日本規格協会＞
（事務局代読）・報告に対する意見，質問等はなかった。
- k. 第37-2, 51小委員会審議結果報告書＜（一社）電子情報技術産業協会＞
（事務局代読）・報告に対する意見，質問等はなかった。
- l. 第2, 15, 22, 77, 85, 112小委員会審議結果報告書＜（一社）電気学会＞
（事務局代読）・報告に対する意見，質問等はなかった。
- m. 第89, 101, 104小委員会審議結果報告書＜（一財）日本電子部品信頼性センター＞
（事務局代読）・報告に対する意見，質問等はなかった。

(1 2) 電気用品の技術基準の解説への記載改定の希望募集について＜事務局＞

・事務局より、資料No.8に基づき、解説の充実を図るため、意見募集を開始する旨の説明を行った。意見・質問等は特になかった。

(1 3) 次回の開催日程について＜事務局＞

・次回の『第91回 電気用品調査委員会』は、以下の予定で開催することとした。

日時：平成26年11月17日(月) 13:30～

場所：未定

以上で、本日の審議を終了し、散会した。

－ 以 上 －